

令和3年12月17日

文化審議会の答申（史跡等の指定等）について

文化審議会（会長 ^{さとつ まこと} 佐藤 信）は、12月17日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、史跡名勝天然記念物の新指定7件、追加指定等20件、登録記念物の新登録1件、重要文化的景観の追加選定及び名称変更1件について、文部科学大臣に答申しました。今回答申された史跡等の指定等の詳細は、別紙のとおりです。

この結果、官報告示を経て、史跡名勝天然記念物は3,337件、登録記念物は125件となる予定です。

<担当> 文化庁文化財第二課

課 長	山 下
課 長 補 佐	山 村
主任文化財調査官（史跡部門）	渋谷（内線2880）
主任文化財調査官（名勝部門）	平 澤（内線2881）
文化財調査官（天然記念物部門）	江 戸（内線2883）
主任文化財調査官（文化的景観部門）	下 間（内線3142）
主任文化財調査官（埋蔵文化財部門）	近 江（内線2875）
審議会係長	川 口（内線3160）

電話：03-5253-4111（代表）

別 紙

史跡名勝天然記念物

(令和3年12月17日現在)

種 別	現在指定件数	今回答申件数			合計（現在指定件数と 答申件数との合計）
		新指定	解除	統合に よる減	
史 跡 (うち特別史跡)	1,869 (63)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1,872 (63)
名 勝 (うち特別名勝)	426 (36)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	427 (36)
天然記念物 (うち特別天然記念物)	1,035 (75)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1,038 (75)
合 計	3,330 (174)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	3,337 (174)

(備考)

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して指定が行われている場合（例えば、名勝及び天然記念物など）それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複指定物件を1件として数えた場合、

現在指定件数は、 3,215件

答申後合計件数は、 3,222件 です。

登録記念物

種 別	現在登録件数	今回答申件数		合計（現在登録件数と答申件数との合計）
		新登録	抹 消	
遺跡関係	1 2	0	0	1 2
名勝地関係	1 0 5	1	0	1 0 6
動物、植物及び地質鉱物関係	7	0	0	7
合 計	1 2 4	1	0	1 2 5

（備考）

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して登録が行われている場合（例えば、遺跡関係及び名勝地関係など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複登録物件を1件として数えた場合、

現在登録件数は、1 2 2 件

答申後合計件数は、1 2 3 件 です。

重要文化的景観

種 別	現在選定件数	今回答申件数		合計（現在選定件数と答申件数との合計）
		新選定	解 除	
重要文化的景観	7 1	0	0	7 1

「新指定・新登録」答申物件

《史跡名勝天然記念物の新指定》

【史跡】 3件

1 三戸城跡【青森県三戸郡三戸町】

戦国時代に北奥羽^{さんのへじょうあと} 一帯を治めた南部家^{さんのへぐんさんのへまち} によって築かれた盛岡城^{もりおかじょう} 以前の本城のひとつ。発掘調査成果と古文書や絵図^{えず} から、17世紀前半の城の姿が復元できるなど、戦国末期^{せんごくまつき} から近世初頭^{きんせいしよとう} における北東北の築城技術^{ちくじょうぎじゆつ} を知る上で重要。

(戦国時代に北奥羽一帯を治めた南部家によって築かれた、盛岡城以前の本城)



提供：三戸町

2 柏木城跡【福島県耶麻郡北塩原村】

伊達政宗^{だてまさむね} による会津侵攻^{あいづしんこう} の際、蘆名氏^{あしなし} の防衛拠点^{ぼうえいきよてん} となった城跡。蘆名氏、伊達氏といった戦国期における南東北の二大勢力^{みなみとうほく} の抗争^{こうそう} を具体的に示すとともに、当時の築城技術^{ちくじょうぎじゆつ} や防御思想^{ぼうぎょしそ} などを知る上で重要。

(伊達政宗による会津侵攻の際、蘆名氏の防衛拠点となった城跡)



提供：北塩原村

3 八代海干拓遺跡【熊本県八代市】

江戸時代後期から昭和初期にかけて、八代海干拓のため築かれた石造^{せきぞう} の干拓施設^{しやうけいていぼう} で、潮受堤防^{しほん} と樋門^{すいもん} からなる。江戸時代以来の八代海干拓事業と、干拓施設築造技術^{ちくぞうぎじゆつ} の進展がわかる遺跡。近代への連続性もうかがえ、我が国の干拓技術を知る上で重要。

(江戸時代後期から昭和初期にかけて、八代海干拓のため築かれた潮受堤防や水門)



提供：八代市

【名勝】 1件

1 ^{とくさ}徳佐（サクラ）^{やまぐちし}【山口県山口市】

^{とくさはちまんぐうさんどう}徳佐八幡宮参道の約370mにわたる桜並木で、^{しだ}枝垂れ桜を中心とする。100本余りの桜のうち、約4分の3が枝垂れ桜の系統で、19世紀前半に、^{しょうや}当時庄屋であった^{つばきまさなお}椿正直が主導して植栽したものがはじまりと伝わる。

（徳佐八幡宮参道の370mにわたる桜並木で、枝垂れ桜を中心とする）



提供：山口市

【天然記念物】 3件

1 ^{れぶんとうもいわた}礼文島桃岩一帯の^{こうざんしょくぶつぐんらく}高山植物群落^{れぶんぐんれぶんちよう}【北海道礼文郡礼文町】

礼文島桃岩一帯の高山植物群落は、海岸沿いの低標高地に発達しており、^{ふうしやう}風衝や物理的に不安定な表土といった特殊な立地に成立するものである。^{しゆたようせい}種多様性が高く、^{こゆうしゆ}固有種と特に^{かくりぶんぶしゆ}隔離分布種が豊富である。第四紀の気候変動に伴う高山植物の移動を理解する上で^{しょくぶつちりがくてき}植物地理学的に貴重である。

（海岸沿いの風衝や物理的に不安定な表土といった特殊な立地に遺存し成立している高山植物群落）



提供：礼文町

2 ^{かせきた がひようほん}アケボノゾウ化石多賀標本^{いぬかみくたがちよう}【滋賀県犬上郡多賀町】

約180万年前の日本列島に生息していたゾウの化石。^{にほんこゆうしゆ}日本固有種で、環境に合わせて進化し小型化した。保存状態が良く全身の骨の約7割が産出し、正確な復元が可能。運動機能の特性や^{こうどうせい}行動生態などの適応進化についての研究の進展が期待され、^{おおがたほにゆうるいか}日本を象徴する大型哺乳類化石標本である。

（約180万年前に日本列島に生息し、日本の環境に合わせて小型進化したゾウの化石）



提供：多賀町

3 ^{とうほうむら}東峰村の^{あそよんかさいりゅうたいせきぶつ}阿蘇4火砕流堆積物及び^{まいぼつじゅもく}埋没樹木【^{あさくらぐんとうほうむら}福岡県朝倉郡東峰村】

約9万年前に発生した日本列島最大級の破局噴火で生じた火砕流（阿蘇4火砕流）堆積物と埋没樹木。堆積物の内部構造や埋没樹木に加えて、古土壌からかつての森林の様子が復元され貴重である。日本最大級の火砕流の拡散経路や速度の推定が期待され、価値が高い。

（約9万年前に生じた日本最大級の火砕流（阿蘇4火砕流）の堆積物と埋没樹木）



提供：東峰村

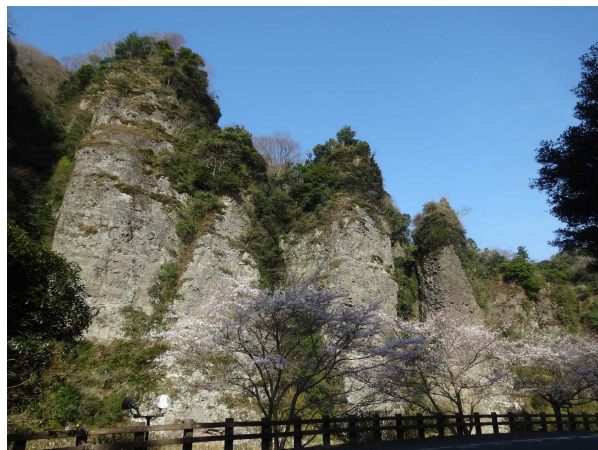
《登録記念物の新登録》

【名勝地関係】 1件

1 ^{なべやま なんびょうきょう}鍋山（南屏峽）【^{ぶんごたかだし}大分県豊後高田市】

国東半島南西部の田染に所在し、桂川上流域の左岸の岩峰群と対岸の三宮八幡神社の境内地から成る名勝地である。天を衝くように聳え並び立つ柱状の岩峰群に特徴付けられる景勝地であり、江戸時代から田染に伝えられてきた名所と信仰との関係を知る上で意義深い。

（柱状を成して天を衝くように聳え並び立つ岩峰群の景勝地）



提供：豊後高田市

史跡等の指定等

《史跡の新指定》 3件

1 三戸城跡【青森県三戸郡三戸町】

三戸城跡は三戸町の中心部、標高約131mの独立河岸段丘上に立地する、室町時代から江戸時代のはじめにかけての奥州南部領の本拠と伝えられる城跡である。

この城を描いた複数の絵図が残り、中でも安政4年(1857)成立の「三戸郡三戸御古城御縄張之図」は当時の状況を描いた精密な測量図であり、曲輪の配置や門の位置、城道等を現地で照合することができる。平成16年度から令和元年度にかけて三戸町教育委員会により実施された発掘調査により、絵図に描かれた施設の位置や時期の検証等が行われ、その結果、絵図は廃城時の三戸城の状況をよく表していることが明らかになった。

また、石垣の石材の加工法から石垣が築かれた時期が複数あること、江戸時代初頭と推定される造成土下で、複数の整地層が認められ、14・15世紀代の国産陶器が出土することから、この城は少なくとも15世紀以前から城館としての利用が始まり、江戸時代初頭に至るまで複数回の改修が行われたと考えられる。

三戸城跡は盛岡城築城以前の南部氏の本拠の姿が詳細に復元できるとともに、戦国末期から近世初頭における北東北の築城技術を知る上で重要である。

2 柏木城跡【福島県耶麻郡北塩原村】

柏木城跡は、会津盆地北縁を望む標高512mの丘陵上に立地する、戦国時代に蘆名氏によって築かれた城跡である。城跡の北側には奥州会津と羽州長井・米沢を結ぶ米沢街道が走る。城が所在する大塩は米沢に本拠を置く伊達氏による会津侵攻に対する防衛拠点であったことが知られ、天正13年(1585)の伊達政宗の会津侵攻の際、蘆名軍が立て籠もったこと、天正17年(1589)には大塩の城の動向などが「政宗記」に見える。

柏木城跡は東西500m、南北450mの広大な城域を有する。その縄張りの特徴は、米沢街道を強く意識していることであり、米沢街道に面する城の北側斜面には、大規模な曲輪群を配し、また米沢街道から分岐し城の南側を通過する道路を、堀を伴う石積の土塁によって200mにわたって遮断している。このことは、この城が米沢街道を南下する伊達軍への備えとして機能していたことをうかがわせる。一方、石積を多用することや、複雑な形状の虎口を有するなど、戦国期の最新の技術を採用していることも確認されている。蘆名氏、伊達氏といった戦国期における南東北の二大勢力の抗争を具体的に示す城跡と

して重要であるだけでなく、当時の築城技術や防御思想などを知る上で重要である。

3 八代海干拓遺跡【熊本県八代市】

八代海干拓遺跡は、八代平野に点在する江戸時代後期から明治、昭和期に築かれた潮受堤防と樋門からなる干拓遺跡である。江戸時代後期、熊本藩は生産力向上のため有明海から八代海にかけて沿岸の干拓を進めた。八代海の干拓は、城代・松井氏と現地の有力者（鹿子木量平・謙之助父子）によって事業が進められた。文化13年（1816）築造の高島新地旧堤防跡は、石灰岩を野面積した堤防で、北端には樋門の跡を残す。文政2年（1819）に築かれた大鞘樋門群は、水門部である樋管が3連である江中樋と二番樋、5連の樋管を持つ殻樋の樋門3基が現存する。樋管部分には切り出した砂岩を用いる。石造干拓施設を営造する伝統は近代にも継続され、明治33～35年（1900～02）には10連の樋管を持つ旧郡築新地甲号樋門（重要文化財）、コンクリート造が主流化した昭和初期に石造である郡築二番町樋門（登録文化財）が築造された。これらの遺跡は、八代海の干拓事業の展開と石造堤防等の築造技術を物語るものであり、わが国の近世から近代に至る干拓技術の発達等を知る上で重要である。

《名勝の新指定》 1件

1 徳佐（サクラ）【山口県山口市】

山口市北東部の阿東徳佐地区に所在する徳佐八幡宮の参道の両側には、枝垂れ桜を中心とする桜並木がある。徳佐八幡宮が現在の地に遷されたのは17世紀後半で、桜並木は文政8年（1825）に当時庄屋であった椿正直が主導し、エドヒガンとシダレザクラの苗木を大坂から取り寄せて植えたのがはじまりと伝わる。大正期には名所として広く知られ、地元で保護組織が結成された。戦時中に一部が荒廃し、戦後間もない頃には枯損木の跡にソメイヨシノが植えられたりしたものの、その後エドヒガンやシダレザクラ系統個体の補植、並木の個体に由来する苗の育成など、地域の人々の長年の努力により往時のシダレザクラを中心とする風致景観への復旧が図られてきた。

徳佐八幡宮の参道は延長約370m、幅約6mで、現在その両側に52本ずつ、合計104本の桜が植わっており、そのうちの77本が枝垂れ桜の系統である。枝垂れ桜を中心とする並木は珍しく、毎年春の開花時には多くの人々が訪れる。花のほかにも、新緑、夏の緑陰、秋の葉の色づき、雪の中で来るべき春を待つ冬の姿がまとまりある一つの風致景観を形成する。その観賞上の価値は高く、名勝に指定して保護を図るものである。

《天然記念物の新指定》 3件

1 礼文島桃岩一帯の高山植物群落【北海道礼文郡礼文町】

礼文島の西海岸域は急峻な海食崖が連なる風衝地であり、海岸沿いの低標高地に高山植物群落が発達する。礼文島には気温条件上では高山帯に該当する地域は存在しないものの、西海岸域の高山植物群落は、冬季の風衝や凍結破砕作用による物理的に不安定な表土といった特殊な立地によって成立している。礼文島の高山植物群落は、北海道の主要な山岳が周北極要素や東北アジア要素などの北方系の分布型を示す高山植物種を主体とすることに対して、本州の高山植物群落と同様に南方系の東アジア要素群が多い特徴がある。また、狭小な特殊立地にもかかわらず高山植物の種多様性が高く、隔離分布種が豊富であり、固有種や固有変種が多い特徴がある。これらは、地史的背景のもと風衝や物理的不安定性が高い表土といった特殊な立地において最終氷期以前の古い時期に渡来した植物群が遺存しているものと考えられており、第四紀の気候変動に伴う高山植物の移動と現在の分布を理解する上で植物地理学的に貴重である。このことから、天然記念物に指定し、保護を図るものである。

2 アケボノゾウ化石多賀標本【滋賀県犬上郡多賀町】

アケボノゾウ（学名：*Stegodon aurorae*）は、約250万～100万年前の日本列島に生息していたステゴドン科ステゴドン属のゾウ類である。アケボノゾウの祖先は、約530万年前に陸橋を通じて日本列島に渡来したと考えられており、アケボノゾウは、自然環境に適応して独自の進化を遂げ小型化した日本固有種である。

アケボノゾウ化石多賀標本は、工業団地の造成工事中に約180万年前の地層（古琵琶湖層群）から発見された。全身の骨の約7割に相当する134点が産出し、部位が特定されていないもの51点を含めると185点に上る。体肢骨の多さは国内で発見されたゾウ化石の中では群を抜いて多い。特に右前肢末脚は指骨や種子骨まで関節した状態で産出し、世界的にも稀な例であり、国内で唯一である。

アケボノゾウ化石多賀標本は、今後の調査研究により、小型化に関連した運動機能の特性や行動生態などの適応進化に関する、より精度の高い知見が得られることが期待される。さらに、島嶼である日本列島の古環境の変化に適応したアケボノゾウ独自の進化史を解明できる可能性があり、研究をする上で不可欠な標本として学術価値が極めて高い。

3 東峰村の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹木【福岡県朝倉郡東峰村】

約9万年前に発生した日本列島最大級の破局噴火で生じた火砕流(阿蘇4火砕流)堆積物と埋没樹木である。平成29年7月に発生した九州北部豪雨の際、福岡県東峰村の大肥川支流の護岸が洗掘されて、これらの断面が露出して発見された。

火砕流堆積物と埋没樹木の被覆関係や、かつて樹木が生えていた地山との境界は明瞭に保存されている。火砕流堆積物には、火砕流本体が到達直前に希薄な状態で堆積した火砕サージが認められ、そこには高圧の水蒸気が発生して圧力の低い上部に抜けていった痕跡であるガスの吹き抜けパイプが多数観察される。埋没樹木は、全長約6.9m最大幅70cmのものを含む3本が確認された。これらの樹種は、ハンノキ属ハンノキ亜属、トウヒ属バラモミ節からなる。加えて古土壌に含まれる花粉分析等も踏まえ、9万年前の火砕流堆積以前、ここは河畔の氾濫等によって裸地化した環境で、その周囲に針葉樹と落葉広葉樹の混合林が成立していたと推定された。さらに、樹木の倒れた方位等から、阿蘇4火砕流が東西方向の山地列と河谷に沿って強く西に誘導されたことを裏付ける地点であると判明した。

このように、火砕流堆積物の内部構造に加えて、古環境の復元に必要な情報が得られ、日本最大級の火砕流の拡散経路や速度の推定につながると期待され、学術上の価値が高い。

《特別史跡の追加指定》 1件

1 水城跡【福岡県大野城市・太宰府市】

天智天皇3年(664)唐・新羅の侵攻に備えて築造され、後に大宰府を守った防御施設。全長約1.2kmに及ぶ土塁と濠からなり、古代の軍事を知る上で貴重である。今回、東門跡付近や博多湾側の濠など条件の整った部分を追加指定する。

《史跡の追加指定及び名称変更》 1件

1 田和山・神後田遺跡【島根県松江市】

(神後田遺跡を追加指定し、名称を田和山・神後田遺跡に変更する)

田和山遺跡は弥生時代前期末から中期後葉にかけての環濠集落。環濠内部に顕著な居住域や貯蔵穴群などを伴わないなど特徴的な構造を持つ環濠集落として重要。この田和山遺跡から500m北に位置する前期末～中期初頭の環濠集落である神後田遺跡を追加する。

《史跡の追加指定》 17件

1 九戸城跡【岩手県二戸市】

豊臣秀吉の奥羽再仕置の最後の合戦場となり、九戸政実が滅ぼされた平山城。九戸城跡の改修後から廃城までの状況を明らかにする在府小路遺跡を追加指定する。

2 岩櫃城跡【群馬県吾妻郡東吾妻町】

武田氏、後北条氏、上杉氏という有力な戦国大名の攻防の舞台となった城。城下町を取り込む規模が大きく複雑な縄張り、武田、真田氏の領国支配の在り方や東国の戦国時代史を考える上でも、極めて重要。条件が整った部分を追加指定する。

3 下野谷遺跡【東京都西東京市】

墓と考えられる中央部の土坑群を取り囲むように、竪穴建物群と掘立柱建物群が直径150mの範囲で配置される。規模・内容とも南関東の同時期の集落では傑出しており、縄文時代中期後半の大規模な環状集落として重要。今回、条件の整った部分を追加指定する。

4 橋樹官衙遺跡群【神奈川県川崎市】

古代武蔵国橋樹郡の官衙遺跡。7世紀後半における評の役所の可能性がある建物の出現から、郡家の成立及び廃絶に至るまでの経過をたどることができる稀有な遺跡。7～10世紀の地方統治拠点の実態とその推移を知る上で重要。今回、条件の整った部分を追加指定する。

5 小田原城跡【神奈川県小田原市】

伊勢宗瑞(北条早雲)が攻略し、小田原北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張がなされた城跡。近世には有力譜代大名が配された。本丸、二の丸、八幡山古郭、三の丸、総構などから構成される。今回、近世の三の丸の一角で、戦国期の敷石遺構が検出された部分を追加指定する。

6 甲府城跡【山梨県甲府市】

豊臣政権下、関東の徳川氏に対する押さえとして築かれ、江戸時代には徳川一門・甲府藩の居城ともなった城跡である。甲府城の築造過程やその築造技術を明らかにする愛宕山石切場跡を追加指定する。

7 中山道【長野県小県郡長和町】

中山道は、江戸時代の五街道の一つで、江戸日本橋から草津宿で東海道に合流するまでの街道。17世紀後半に建築された建物（石合家住宅）や遺構等が残存する旧長久保宿本陣を追加指定する。

8 穴太麿寺跡【滋賀県大津市】

琵琶湖西岸に所在する7世紀後半の寺院跡。発掘調査により現在の地割方向に中軸をとる創建期と、真南北を向く再建期の伽藍跡が見つかった。今回、推定寺域の北方（創建期寺域の北西端から再建期寺域北辺以南）を追加指定する。

9 近江国府跡【滋賀県大津市】

国庁跡
惣山遺跡
青江遺跡
中路遺跡

古代近江国の政治・経済の中心をなす遺跡で4つの遺跡群からなる。国庁東郭のさらに東の区画（国庁跡）、国庁跡から南へ延びる道（青江遺跡）、古代勢多橋から真東へ延びる道路に面した築地塀区画や瓦葺建物を検出した地点（中路遺跡）を追加指定する。

10 紫香楽宮跡【滋賀県甲賀市】

天平17年（745）に聖武天皇が難波宮から遷都した琵琶湖南東の山間に造営された宮跡。これまでの発掘調査で内裏・大極殿・朝堂に相当する宮中心施設の遺構や道路遺構、鑄造遺構などが発見されている。今回、道路遺構や大規模な掘立柱建物が検出された東山遺跡の一部を追加指定する。

11 ふるいちこふんぐん 古市古墳群【はびきのし 大阪府羽曳野市・ふじいでらし 藤井寺市】

こむるやまこふん
古室山古墳

せきめんやまこふん
赤面山古墳

おおとりづかこふん
大鳥塚古墳

すけたやまこふん
助太山古墳

なべづかこふん
鍋塚古墳

しろやまこふん
城山古墳

みねがづかこふん
峯ヶ塚古墳

はかやまこふん
墓山古墳

のなかこふん
野中古墳

おうじんてんのうりょうこふん がいごうがいてい
応神天皇陵古墳外濠外堤

はちづかこふん
鉢塚古墳

やまこふん
はざみ山古墳

あおやまこふん
青山古墳

ばんしょやまこふん
蕃所山古墳

いなりづかこふん
稻荷塚古墳

ひがしやまこふん
東山古墳

わりづかこふん
割塚古墳

からとやまこふん
唐櫃山古墳

まつかわづかこふん
松川塚古墳

じょうがんにやまこふん
浄元寺山古墳

はくちょうりょうこふん しゅうてい
白鳥陵古墳周堤

なかつひめのみことりょうこふん しゅうてい
仲姫命陵古墳周堤

大阪府の東南部とうなんぶに所在する4世紀後半から6世紀中葉ちゅうようにかけて形成された、巨大きょだい前方後円墳ぜんぽうこうえんふんをはじめ小型の円墳・方墳等えんぶん ほうふんで構成され、列島の古墳時代を考える上で重要な古墳群。今回、鍋塚古墳と白鳥陵古墳周堤の一部で条件の整った部分を追加指定する。

12 興福寺旧境内【奈良県奈良市】

和同3年に藤原氏の氏寺として平城京外京に創建された大寺。創建後、度重なる天災や兵火により被災したが、その度に創建当時の伽藍に復興され、古代以降の宗教儀礼や信仰を考える上でも極めて重要。今回、旧境内で見つかった瓦窯跡を追加指定する。

13 宮山古墳【奈良県御所市】

奈良盆地南西端の巨勢山丘陵北麓に、古墳時代中期に築造された墳長238mの大型前方後円墳。後円部に2基の竪穴式石室の埋葬施設、墳丘に葺石と埴輪が認められる。周濠と周堤を巡らし、周堤に接するように方墳のネコ塚古墳が存在する。今回、条件の整った部分を追加指定する。

14 上塩冶地蔵山古墳【島根県出雲市】

墳丘は東西約16m、南北約12m、高さ約4.5mを測り、凝灰岩の切石で築かれた全長約9mの大型横穴式石室をもつ。出雲平野では今市大念寺古墳、上塩冶築山古墳に次ぐ7世紀前半の大型古墳であり、当時の社会を知る上で重要。今回、条件の整った部分を追加指定する。

15 須玖岡本遺跡【福岡県春日市】

福岡平野の南部に所在し、弥生時代中期から後期にかけての墳墓、青銅器工房、居住域からなる『後漢書東夷伝』に登場する「奴国」の中心地とされる遺跡。今回、首長層の墓地や居住域と推定される範囲で条件の整った部分を追加指定する。

16 御所山古墳【福岡県京都郡苅田町】

5世紀後半に築造された墳長約119mの3段築成の前方後円墳で、その規模は石塚山古墳とともに豊前地域で最大級である。今回、後円部の周濠および周堤帯で条件の整った部分を追加指定する。

17 大友氏遺跡【大分県大分市】

戦国時代大友氏の領国支配の拠点となった遺跡。創建段階(14世紀)の遺構が良好に遺存し、対外交渉の拠点としても機能したことを示す蔭山万寿寺跡を追加指定する。

《名勝の追加指定》 1件

1 胡宮神社社務所庭園【滋賀県犬上郡多賀町】

胡宮神社社務所庭園は多賀町西部にある青龍山(標高約333m)の北西裾部に位置し、自然の傾斜地を活かして築山つきやまとしている。今回、庭園東側の青龍山せいりゅうざん斜面上部、既指定地周囲等を追加指定する。

登録記念物への登録

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 1件

1 鍋山(南屏峡)【大分県豊後高田市】

鍋山(南屏峡)が所在する田染は、両子山に源を發して周防灘に注ぐ桂川の上流域に山間の盆地を成し、弥生時代から低湿地に水田が営まれ、奈良時代には鍋山井堰が設けられて条里を發達させ、宇佐神宮の本御莊十八箇所のひとつとして平安時代後期に成立した「田染莊」の故地として知られる。

鍋山は田染の東端に位置して、桂川が屈曲して峡谷を成すわずか200m余りの左岸に天を衝くように聳え並び立つ高さ20～40m余りの柱状の岩峰群である。桂川を挟んで鍋山に対面する三宮八幡神社は、元宮八幡神社から觀心2年(1351)に市杵島姫命を分祀して現在の位置に創建され、田染における農耕や水利に関わる信仰と名所の古くからの結び付きをいまに伝える。その絶景は、貝原益軒(1630～1714)が『豊国紀行』に奇觀と記したのをはじめとして、杵築南画の祖と称される十市石谷(1793～1853)は山水画の画題として鍋山を含む田染八景を見出して後の識者らが重ねて漢詩を読み継ぎ、明治40年(1907)にこの地を訪ねた井上圓了(1858～1919)は「南屏峡」と雅称した。

近年では、河畔に親水公園も整備されて「三の宮の景」とも呼ばれている。並び立つ岩峰群に特徴付けられる景勝地であり、江戸時代から田染に伝えられてきた名所と信仰との関係を知る上で意義深い。

重要文化的景観の選定等

《重要文化的景観の追加選定及び名称変更》 1件

1 ^{ごとうれつとう}五島列島における^{せと かい}瀬戸を介した^{ひさ かじまおよ}久賀島及び^{なる しま}奈留島の^{しゅうらくけいかん}集落景観【^{ごとう し}長崎県五島市】

(旧名称)

^{ごとう し ひさ かじま ぶん かてきけいかん}
五島市久賀島の文化的景観

^{ひさ かじまぜんいき}久賀島全域からなる^{きせんていはんい}既選定範囲に、^{なる しまほくせいぶ}奈留島北西部の^{おおくししゅうらく}大串集落及び^{えがみしゅうらく}江上集落並びに周辺
海域を追加し、^{ちようぼう}瀬戸越しの海と島の眺望や集落景観等における五島列島南西部の歴史的・
文化的な特色をより顕著に表す。これに伴い、名称を変更する。